

KSKP

NPO 法人

とことこニュース

27

コンニチワ中山です

NPO 法人理事長 中山 君江

暑い日が続いておりますが、皆さん御元気ですか。早いものでこの七月二十日でNPO 法人の認証を受けてから一年たちました。おかげさまで“とことこ”も介助者派遣と作業所とが力合わせてがんばっております。今一番の悩みは、どこでも同じでしょうがヘルパー不足ですね。本当に困っております。どなたかご紹介して下さい。

障害者のための自立支援法もいろいろな問題点をかかえての制度ですが、皆さんどうされていますか？ちゃんと自分が困らないように利用されていますか？

自分が必要な時、必要なサービスを受けれていますか？。ガマンしていませんか？。自分がこれだけの時間がないと辛いと思つたら、市役所に相談して下さい。

私がいつもへんに思うのは、宿泊や入院に制度が使えないことです。特に入院の時に本人が必要なヘルパー派遣を認めてほしいです。

障害者が入院するとこれほど不安なことはありません。障害をもたない人も不安でしょう。

障害者は何倍も不安です。病院には看護師がいるからヘルパーは必要ないとのことですが、いつもそばにいてくれるわけではないのです。一人の障害者につくほど看護師が足りてるわけではないです。

体調が悪い時に言語障害がある人が初対面で看護師に思いを正確に伝えるにいくと思います。普段接しているヘルパーならば言葉を発しなくてもわかってもらえるから、辛さも半減すると思います。

ストレスも少なくなるんじゃないでしょうか。私は視力がないので、ベットに入るなり考えることは、トイレはどこだ、食事が来たらどうしようとか、物を落としたらどうしようとか、苦しいのに余計な心配をします。これってストレスたまります。

そんなときヘルパーがいてくれたらずいぶん助かります。少し元氣になったら自分で出来ることは自分でしますから、必要な時だけでもヘルパー派遣してほしいですね。

人それぞれ障害の重さは違うので、その人の必要な時間についてもらうのは贅沢でしょうか。

ストレスをためていつまでも入院しているより、早く退院したいです。重度の障害者ほどヘルパー派遣が必要だと思います。

しゃべるのも辛いときにこそ、自分のことを説明しなくてもいいヘルパーが家族の代わりをしてくれたら、とてもうれしいし助かります。

苦しい時ほど、自分を知っている人に気兼ねなく介助してもらえたらと願います。

障害者情報クラブ主催「連続セミナー、07」

障害者を取り巻く法律を考える

～障害者参画条例制定に向け

障害者情報クラブ 代表 坂上 正司

今年になって、私の周辺では事業所の撤退の話がいくつか聞かれました。C社のように参入当初から経営体質に問題があったところは別として、ほとんどの事業所はまじめに経営していたはずですが、昨年十月に障害者自立支援法が本格施行され、単価の低い重度訪問介護等のサービスの提供事業所が激減しました。サービ

スを提供したくても、それをやればやるほど赤字になるようなことでは、誰もやり手がないでしょう。また、自治体はできるだけ腹が痛みにくい重度訪問介護を勧めるケースもある（宝塚では今のところないようですが・・・）ようで、利用者も使いやすく、支給量（時間数）が確保しやすい同制度を選択する場合も多いようです。それならば支給決定をした自治体は、サービス単価を上乗せしてでも事業所確保に努める責任があります。しかし、自らの決定に責任を持つとする自治体はありません。付け焼き刃の負担軽減策では根本的な問題解決には繋がりません。国に対して、このような問題点の改善を訴えられない自治体は、自らその責務を放棄していることになります。そして、そのツケを命がけで背負わされているのはわたしたち障害者なのです。「格差社会」が叫ばれて数年になります。安倍政権は「ワーキング・プア」という造語までつくって、「格差」＝「貧困」という問題のすり替えをおこなおうとしています。「貧困」であるなら生活保護、雇用を改善すればよいと考えているようです。しかし、失われた十年の根幹となった構造的な問題は全く解決していません。二十年前と同じ鉄鋼業が日本のファンダメンタルを支えているという現実が、何も変わっていないことを物語っています。先のDPIアピールにもあったように、「格差」問題は「社会保障の危機」であるという認識を国民が、少なくともわたしたち障害者自身が持つ必要があります。

また、障害者の権利性を「市民のモラルに訴える時代は終わった」「ことをはっきりと認識させられたのは、「東横イン」偽装問題

でした。まず、いくら制度を作っても、厳しい罰則規定がなければ、確信を持って法令遵守する気がないものには何の抑止力にもならない、そして、公務員はチェック機能を果たしていないということがわかってきました。そのような流れの中、「交通バリアフリー法」施行から、「ハートビル法」と合わせた「バリアフリー新法」制定の一連の動きの中で見られた「障害当事者参加」による計画策定と「市民によるチェック機能」は光を放っているように見えます。

さて、世界に目を向けると、昨年末に国連で「障害者の権利条約」が採択されました。同条約では、障害を理由に「合理的配慮を欠く」状況はすべて差別とすると明文化されています。ある意味で、国際社会が障害者に人権があることを漸く認識した瞬間であるとも言えます。しかし、国際条約というものは、関係国が国内法を条約に反しないように整備しなければ批准できません。障害者差別禁止法がすでに存在する欧米の先進国やアジアでもタイやお隣の韓国のような国では、国内法とすりあわせる程度で比較的簡単に批准できるでしょうが、障害者の権利性を謳った法律のない日本では批准への道は遠いかも知れません。ただしその近道は確かに存在します。それは地方自治体レベルで次々と障害者の権利性に裏打ちされた障害者参画条例をつくっていくことで、批准への気運を盛り上げていくことです。

そういう意味を含めて今年には法律を考える三回シリーズの連続セミナーを企画しています。一回目は、障害者抜きで決められ、その権利性も踏みにじられた悪法「障害者自立支援法」を悪い例

として、二回目は、国会で障害当事者が証言してつくられ、また障害当事者参画のスキームも明文化された「バリアフリー新法」を良い例として、3回目は、国内初の障害者権利条例である「千葉県障害者差別禁止条例」を先進事例として取り上げ、宝塚市での障害者権利条例制定へのはずみにしたいと考えています。

日時 九月十五日(土)、十月十三日(土)、十一月二十四日(土)
時間はいずれも 一三時三〇分～一六時三〇分

場所はいずれも 総合福祉センター・大ホール(宝塚市安倉西二一ー一)

1 障害者自立支援法 ―地域移行を検証する―

九月

講演一 テーマ「障害者自立支援法で自立はできるのか？」

講師 玉木幸則さん(NPO法人メイストリーム協会)

講演二 テーマ「相談支援から見える地域移行 権利擁護は実現するのか？」

講師 中山猛さん(宝塚市障害者自立生活支援センター)

鼎談 テーマ「地域生活支援事業で何ができるのか？」

講師 玉木幸則さん、中山猛さん、中山君江(障害者情報クラブ)

2 バリアフリー新法 ―市民参加の示したもの―

講演 テーマ「福祉の交通まちづくり ―バリアフリー新法と福祉輸送サービスから―」

講師 三星昭宏さん(近畿大学理工学部教授)

報告 テーマ「宝塚での市民参加の街づくり」

10月

報告者 JR宝塚駅橋上化推進協議会

テーマ「福祉輸送サービスは社会参加を促すか」
三星昭宏さん、井上きよしさん（宝塚市議会議員）
中山猛さん（宝塚市障害者自立生活支援センター）、
坂上正司

3 障害者参画条例制定に向けて

講演

テーマ「千葉県差別禁止条例に学ぶもの」

講師 北野誠一さん（東洋大学教授）

鼎談

テーマ「なぜ、今、市民参加なの？」

障害者権利条約、障害者差別禁止法、そして・・・

北野誠一さん、松藤聖一さん（宝塚市職員）（予定）、

坂上正司

11月

JR宝塚駅周辺整備事業について

是非
ご参加下さい

1. 事業目的

JR宝塚駅舎の橋上化を含む駅前機能の拡充（再整備）を行い、駅前広場における円滑な交通処理、JRと阪急電鉄間の乗り換えの利便性向上、また駅周辺地域の活性化など現在この地域が抱えている問題を解消し、交通結節点機能の更なる強化を図る。

2. JR宝塚駅前広場等公共施設及びJR宝塚駅舎の整備概要

1) 駅前広場の拡張整備（約7,900㎡から約8,700㎡）
交通結節点機能の向上

・ 送迎車両（バス＆ライド）の需要増に対応した停車スペースの確保（身障者用を含む14台分確保）

・ 観光バスの待合い需要に対応した停車スペースの確保（2台分確保）

・ 長距離バス路線の誘致のためのバスバースの設置

・ 駅前広場内歩道の拡幅（標準幅員6mを確保）

・ バス等大型車の需要増に対応した車路線形の改善

2) 自由通路の整備

バリアフリー化施策

・ 自由通路（市道3420号線）へのエレベーター設置（ユニバーサル側に1基、駅前広場中央に1基）

・ 自由通路（市道3420号線）のエスカレーター改良（駅前広場JR側）

・ 自由通路（市道3420号線）のエスカレーター改良（駅前広場JR側）

・ 自由通路（市道3420号線）のエスカレーター改良（駅前広場JR側）

3) JR宝塚駅舎の橋上化（駅舎部約1,500㎡、開発部約920㎡）

・ バリアフリー化施策

・ 駅構内にエレベーター2基（上下ホーム）、エスカレーター

・ 4基（上下ホーム×2）を設置

・ 福祉多機能トイレの設置（男女各1カ所、トイレ総面積 約100㎡）

・ 福祉多機能トイレの設置（男女各1カ所、トイレ総面積 約100㎡）

・ 福祉多機能トイレの設置（男女各1カ所、トイレ総面積 約100㎡）

・ 情報発信装置の設置を検討

利便性、安全性の向上

・ 阪急、JRの乗り換え機能の向上

・ 歩行者動線を自由通路に誘導することにより、近接踏切での歩車分離を図る。

・ 余裕のある柵外コンコースの設置(約300㎡)

・ JR駅舎の橋上化と併せ、店舗(コンビニ、喫茶、雑貨販売)、利便施設(ATM等)を設置する。

3. 現状と今後の進め方

駅前での課題を整理し、平成18年3月に交通結節点機能の充実やバリアフリー化を図るため、駅前広場等の都市計画変更を行い、同年4月に交通結節点改善事業(街路事業)の許可を得て、平成22年度の完成を目指し本事業を進めている。

また、これと並行してエレベーターの設置等、バリアフリー化事業については、まちづくり交付金で整備することとし、同年2月13日に都市再生整備計画(宝塚市中心市街地地区)に位置づける。

現在、本市が自由通路(市道3420号線)のバリアフリー化を図るため、自由通路のエレベーター設置に係わる設計を行っており、順次、設置工事を進めていく。

JR西日本において、橋上化事業の計画概要を取りまとめており、本年1月に地元等関係団体代表(周辺自治会、身障連、商工会議所、商店連等)に説明し意見交換を行っている。

今後、本市等とも調整しながら計画を具体的にし、本年秋頃から



ら橋上化工事に着手、平成22年春の完成を目指す。

・ 施行手順としては、

H19. 1～夏頃

JRが、橋上化工事の準備作業として、現跨線橋より三田方約80mの位置に仮跨線橋を設置する。(エレベーターを設置し暫定的なバリアフリーを図る。)

H19. 秋頃～H20. 春頃

JRが、三田方に仮駅舎を設置、また、列車停車位置を三田方に移行させるため、ホームを延伸する。

平成20. 春頃～H22. 春頃

JRが、自由通路三田方に橋上駅舎設置工事、大阪方に開発床設置工事を行う。

平成22年春頃～平成23年春頃

仮駅舎撤去後、本市が駅前広場の拡幅整備等を行う。

(地図を付録として入れておりますので、ご覧ください)

視力障害者の私のこぼれ話

ある日、時折しゃべっていた人が、人から聞いて「エッ、この人車いすに乗っていたのか」。テレビを聞いていてお気に入りの番組、娘が一言「フイオンとネ」が仲良くて、かいたあ、やっぱり漫画や」とつぶやいた。

何年も知り合って最近、「あつこの人、眼がねをかけてた

んか」と気づく。見えていると、あたり前に見えていることが、見えていない私には、眼の前に映し出されている、世界と違ふことがよくあるんです。

周りの人は、知っているものとして、しゃべっていますから、時折話が、通じない事がいつばあるから、おもしろいですね。いまさら聞けないことばかりです。

つまらないことですが、人が機嫌よく、テレビを見ていて□マンチックな場面、私はもちろん美形の男性と可憐な美女だと想像して「いいないいな」と思っただけで、ライオンやでネコやでなんて言われたら、シヨック。

頭の中で美形の男性をライオンに、可憐な美女をネコに変えるのに時間がかかりました。

娘よ、余計なこと言っとな、見えない私は、すねてます。まったく見えないのが幸せか、見えるのが幸せか、ちよつとこぼれ話でした…。

(中山君江)

《前回のひきつづき》

障害者情報クラブの歴史(3)

「ウォークラリー」と「ガイドブック」《その2》

一九九三年四月〜九四年三月

坂上 正司

一九九三年度に入り、中山君江、神足美恵子(井上みえ)等女性数名と中道望等学生数名がメインスタッフに加わり、ウォークラリーの準備も四月からスタートしました。起点・終点は売布の黙想の家で、清荒神に参拝して阪急電車を利用して戻って来るコースで十月三日に実施しました。清荒神清澄寺と阪急電鉄には物心共に協力をいただきました。一方、Tシャツをつくって販売、宝塚まつり・チャリティバザー、清荒神での街頭募金、大塚製薬を通じてユニマツト(現ジャパンビレッジ)の自動販売機の市立西公民館への設置など資金調達にも力を入れました。ウォークラリーの模様はサンテレビの「フラッシュ兵庫」「ふるさとステーション」でも紹介されました。また、ウォークラリーの写真展を二月のおよそ一ヶ月にわたって市役所市民ホール、市立東公民館で開催しました。

街づくりでは、竣工したソリオ宝塚一期工事と市立西公民館・市立西図書館の検証を、レクレーションでは、恒例の花火大会観覧、ペタンク大会参加、食事会などを実施。この頃から小学生向けの講演会に中山が講師として行くことが増える。障害者の日記念事業・シンポジウム「アジアからアジアへ」を企画、コーディネートしたり、三年続けて福祉の集いで車いす体験コーナーを担当しました。

一九九四年四月〜九四年十二月

一九九四年度は、代表の井上聖と事務局スタッフだった神足美恵子の結婚から始まりました。また、前年度に続きアジアに目を

向けた企画として、来阪していた高嶺豊氏（国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）障害者専門委員）を市役所に招いて囲む会を開催しました。

ウォークラリーは市が広報費用を予算化してくれたので、初めて実行委員会形式で準備をし、私が実行委員長を、福祉推進課が事務局をとめました。実施日は十月三十日、起点・終点となったのは二日後に開通する新しい宝来橋で、ソリオ宝塚から花の道、宝塚大橋、南口から温泉街というルートになりました。予算が付いたといっても広報費用のみだったので、結局運営費を捻出しなければならず、街頭募金やバザーはほとんど当クラブのメンバーでおこないました。

そんな中、当時会員としても参加していただいた福祉総務の川崎均氏が亡くなりました。常に障害者の側に立って仕事をされていた川崎氏だっただけに、私たちが受けたショックは計り知れないものでした。

レクリエーションは、布引ハーブ園見学、宝塚観光花火大会観覧、食事会などを行いました。

街づくりは、市立第二スポーツセンター体育館建設についての要望（結局計画自体が流れました）、兵庫県福祉の街づくり条例の重点地区整備計画策定調査に参加しました。

その他に、障害者の日記念事業・パネル展示やボランティアフェスティバルでの介助実習、講演会などに呼ばれました。

こうして例年通りクリスマス前に忘年会を終えて、穏やかに年は暮れていきました。そして・・・

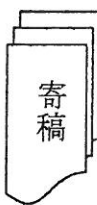
次回に続く

土屋幸義さんを偲んで

障害者情報クラブ 代表 坂上正司

宝塚内部障害者の会の前会長・土屋幸義さんが五月初頭に亡くされました。土屋さんが当クラブの会員として所属していた記録は、一時期賛助会員だったことを除いてはありません。しかし、外部からいろいろと応援していただきました。

一九九〇年から九四年に開催した車いすウォークラリーに酸素を片手にほぼフル参加されました。小浜の皇太神社前で灯籠に腰掛けて休み休み歩いている姿が思い出されます。一九九一年に当クラブが関係障害者団体に呼びかけておこなった市長交渉でも、ほとんどの団体が「御上につばするとは、君たちは・・・か」と揶揄され脱落する中、土屋さんだけが「言うべきことは言わなあかん」とわたしたちと同調されました。また、今の障害者自立生活支援センターの基本計画を策定する「障害者生活支援事業基本計画作業部会」（一九九七年一月～一九九八年二月）にも早い時期から参加され、当クラブ以外の団体が脱落していく中、最後まで出席されて、「障害者生活支援事業は障害者情報クラブに委託されるべき」と応援していただきました。本心に心強い味方でした。ご冥福をお祈りしたいと思います。


 寄稿

若葉マークをひっさげて！



木本 幸二

以前は病院の広告を中心とした広告制作の仕事をしていました。仕事が暇な時は非常勤で事務当直の仕事もしておりました。病院での勤務をきっかけに「病院の仕事に関連する仕事」をしようと思い、昨年から介護老人保健施設に勤務し、今年四月から「とことこ」に勤務しております。

時の過ぎるのは早いもので、入職してからはや三ヶ月がすぎました。(年をとるのも早いもので、いつの間にか五五歳) 介護の若葉マークをひっさげ、右も左もわからない私に暖かくご指導、アドバイスをくださいますようにと有難うございます。

スタッフの皆様方や、ご利用者の皆様方に深く感謝しております。

「障害者の介護」、私にとって生まれて初めての経験です。

そして、研修でご利用者様宅へスタッフに同行する。最初は老人保健施設での経験を参考にし生かせればと考えていましたが、とんでもない！あまーいアマーイ考えでありました。

そこには私の全く知らない世界がありました。老人保健施設とは違って、ご利用者と、利用者の指示にテキパキとスピーディに介助されるスタッフの姿。人と人の世界があり、そして頭の中が真っ白で氷のように緊張している私がいきました。

その後、私も一人でお宅を訪問するようになり、いろいろな事

を教えていただいております。例えば、腰痛になりにくい姿勢。車椅子外出時の介助者の位置。覚えるより慣れること等 etc. 数えきれない程(今も進行形)。

大切な「前向き」と言う事も教えていただきました。自分のライフスタイルにいつも前向きに考えて、パワフルに毎日を生きられている。自分自身にチャレンジする姿勢を学びました。

私も一年先の自分(ご利用者の方と分かり合えるヘルパー)をイメージし、目標として慣れ続けたいと思っております。



トライやるウィーク 感想文

山手台中学校

大芝 千春

私は、あまり障害をもった方と接したことがなかったので、最初はとても不安だったし、緊張もしました。でも、ILセクターのいろんな方と話をしたりして、いつのまにか不安も緊張もとけていきました。実際に障害者の人と買い物に行ったり、車イスにのったり、おしたりして、その不便さや、それに対するバリアフリーなどの行き届かなさも体感しました。車イスにのったりおしたりしてみても、今まで何気なくやっていたことが、目線がちがうだけでこんなにも感じ方がちがうのかと、とても驚きました。これからもっとバリアフリーやユニバサルデザインが増えて健常者も障害者も共に気持ちよく暮らせる社会になってほしいと思いました。

ここまでできたのさ!! 自宅から作業所までの歩行

出羽 克一

暑い日も寒い日も続けている自宅から作業所までの歩行の日は毎週火曜日と水曜日です(但し雨が降っている日、休日は除く)。現在家を出る時刻は、午前八時三十分から八時四十分の間です。歩行時間は現在行きの時間が一時間から一時間一五分です。

帰りは作業所を出発するのは午後一六時で、五三分から一時間十分です。坂道あり階段ありとひふくにとんでいる。特に帰り道はゆるやかな坂道です。歩行練習の側道には凹凸があり(健常者には何でもない側道)、歩行練習の側道としては最高にすばらしい。作業所についた時と作業所から自宅についた時毎回時計を見てタイムを計るのが習慣となつている。参考までに健常者が歩く約二十分ぐらいの道のりです。

歩行練習を始めたころは一時間二十五分から一時間五三分であった。かなり短縮されたものである。

歩行練習をはじめて約三年になるが歩行練習で気をつけなければいけないことは横断歩道である。横断歩道の信号が途中で青色から黄色になり赤色になることである。

その次に気をつけていることは、悪い右足がひっくりかえらないように(右足の裏が横に向く)と祈っています。その時は歩けなくなります。歩行中春は背中に汗をかき、夏には体中汗で服が濡れ、秋には背中に少々汗をかき、冬は厚着するせいで背中うつすらと汗をかいたため、汗でコンディションを崩さないように気をつ

けています。当初よりの目標である自宅から作業所まで片道五十分である。達成できそうな時間まで来たがそこから先はなかなか達成できそうにない。また歩行練習と合わせて周りの景色を見ようと歩き始めたが、歩くのが精一杯で周りの景色を見る余裕がない。歩いていると近所の人に追い抜かれ幼稚園の子供、老人にも追い抜かれていく何とか追いつこうと頑張っているがだんだんその距離は離れるばかりでそれがまたたのしい。

いつかは追い抜けるだろう?それにいい運動になるので食事がおいしい。もうひとつ気をつけていることは、うがいと手を洗うことです。うがいをしているせいで声が綺麗になつたような気がする??

いつか目標を達成できた日は赤飯でお祝いでもしようかな。

DPI総会に行ってきました。

ILセンター 所長 石川 博之

六月九・十日に開催されたDPIの総会に参加するために、横浜に行ってきました。

DPIとは、Disabled Peoples, Internationalの略称です。日本語では「障害者インターナショナル」という風に訳して使っています。DPI日本会議は国際団体であるDPIに加盟した国内会議です。

横浜に行くのは初めてで、ちよつとワクワクしていたのですが、

結局は天候に振り回された二日間でした。出発当日、午前一時、そろそろ眠ろうとした時に大雨が！ すぐさま一階から我が屋の愛犬の悲痛な叫び！それに気付いたお母様が、どうした？と階段を急いで駆け下りる。

上からバラバラバラ、下からワンワンワン、階段ドタドタ。刻一刻と起床時間が迫っている中、なんとか睡眠をとった翌日も、総会一日目終了後、横浜の町を見学して睡眠をとろうとしたら、窓からポコンポコンと変な音が！ 音の正体を調べたら、電です、電が降ってました。電が窓に当たって音を出していたのです。二日続けての睡眠妨害、神様面白すぎます。

テレビをつけると、横浜だけ雨マーク。どうすりゃいいのよ(泣) 案の定、朝から土砂降り。その中を土井さんと雨を避けながら会場入り。やっと二日目が始まったのです。

今回の総会で、世界的な障害者の置かれている状況や、日本が目指すべき指針となるものを話していただきました。

世界では、国連で障害者の権利条約が採択されましたし、韓国にて障害者差別禁止法が施行されました。で、日本は？というと、現在権利条約は批准しておりません。何故かというと、日本の法律は、「心身が健康なもの」と健常者しか取れない、チャレンジする事すらできない資格が多くある等、今の日本の法律の中では、権利条約に抵触する恐れが多く、それらを廃止、もしくは変更するまで批准できないのです。

現在は権利条約を批准するために現行の法律の洗い出しをしている所ではないだろうかとのことです。

そして、こうもっていました、権利条約を日本が批准する事を最大の目標とするのはまちがいです。

それを目標とするのではなく、批准したあと、これを活用して、権利を阻害してきたこれまでの国内法を抜本的に見直し、韓国の障害者差別禁止法等のような権利法を整備させる事がもっとも大きな目標である。と、これから日本がどのような選択をするのか、世界から注目されていくでしょうから、我々はこれから自身の権利をよく自覚し、政局などにも注目していかなければいけないと思います。

一七時に総会も終了し、そこから帰路に着くわけですが、帰りもすごい混雑の中、横浜でお土産購入。横浜駅は改装工事中で、お土産物屋さんは五件ほどしか無く残念でした。お土産はナボナを購入。店員さんにナボナってブツセですか？と聞くと、王さんが昔CMしていたお菓子のホームラン王です。となんだか説明になっていない説明をいただきました。

こういう、さも知ってて当然という地域差を肌で感じると旅に出てるなりって感じますねー。お土産を買った後、駅員さんに連れられてホームに向かったのですが、エレベーターが二箇所あって、どちらが大坂方面ホームか駅員さんが迷ってしまいました。

どうするのだからと見ていると、左側を開け、エレベーターに乗っていききました。

エレベーターが上がってくると、駅員さんが両腕で大きくX！土井さん自分の駅もわからないのとは爆笑！最後にひと笑いして帰りました。

小規模作業所同志のつながり(4)
今回は、キントーン宝塚作業所のご紹介をします。

キントーン宝塚作業所です。知的・身体障害者の作業所です。なかなか元気なメンバーが揃っています。

私達の作業所が出来たのは、約18年前です。当初、5人で始まりました。今では9人になっています。

作業は、毎週金曜日にキムチ配達しています。市内や近隣の学校などに売っています。自分の母校に行ったり、担任だった先生に出会えたりしています。

毎月第4日曜日には、朝市に出店しています。キントーンのキムチを楽しみに待ってくれている方もいます。

配達や朝市に出たりし、18年目にして、少しずつですが、近くの店や近所の人に覚えてもらえ、声をかけてもらえたりするようになってきました。

そんな地域や生活があり、今仲間たちと、作業所とは違う場所で『お食事会』や『お泊り』など、そんな企画まで出来るようになりました。作業所は私たちの大切な場所です。

自立支援法で、どうなっていくか大変ですが、市内の作業所や仲間たちと、つながっていききたいと思っています。

皆さん、これからもキントーン宝塚作業所を、よろしく願います。一緒に頑張っていきたいです。

(キントーン宝塚作業所・所長 大谷喜久)

障害者情報クラブ
介護支援センターとことこ
ヘルパー派遣事務所です

とことこ
ヘルパー

急募

障害者の方の介助です。

とくに(土・日・祝日)の方、大募集!

(時給:1100円)

- ★ ヘルパー2級以上をお持ちの方、男女を問わず登録ヘルパーを募集しています。
- ★ 月1回～短時間でもOK! ご都合の良い時間に入れます。
- ★ 詳しくは下記連絡先までお電話ください。

営業時間:月～金曜日 9:00～17:00 (土・日・祝日は休み)

〒665-0035 宝塚市逆瀬川1丁目1-46 なみきビル105

TEL&FAX:0797-77-9290

代表 中山 君江 お電話お待ちしております。



宝塚駅平面図(計画)



福知山方

阪二線橋

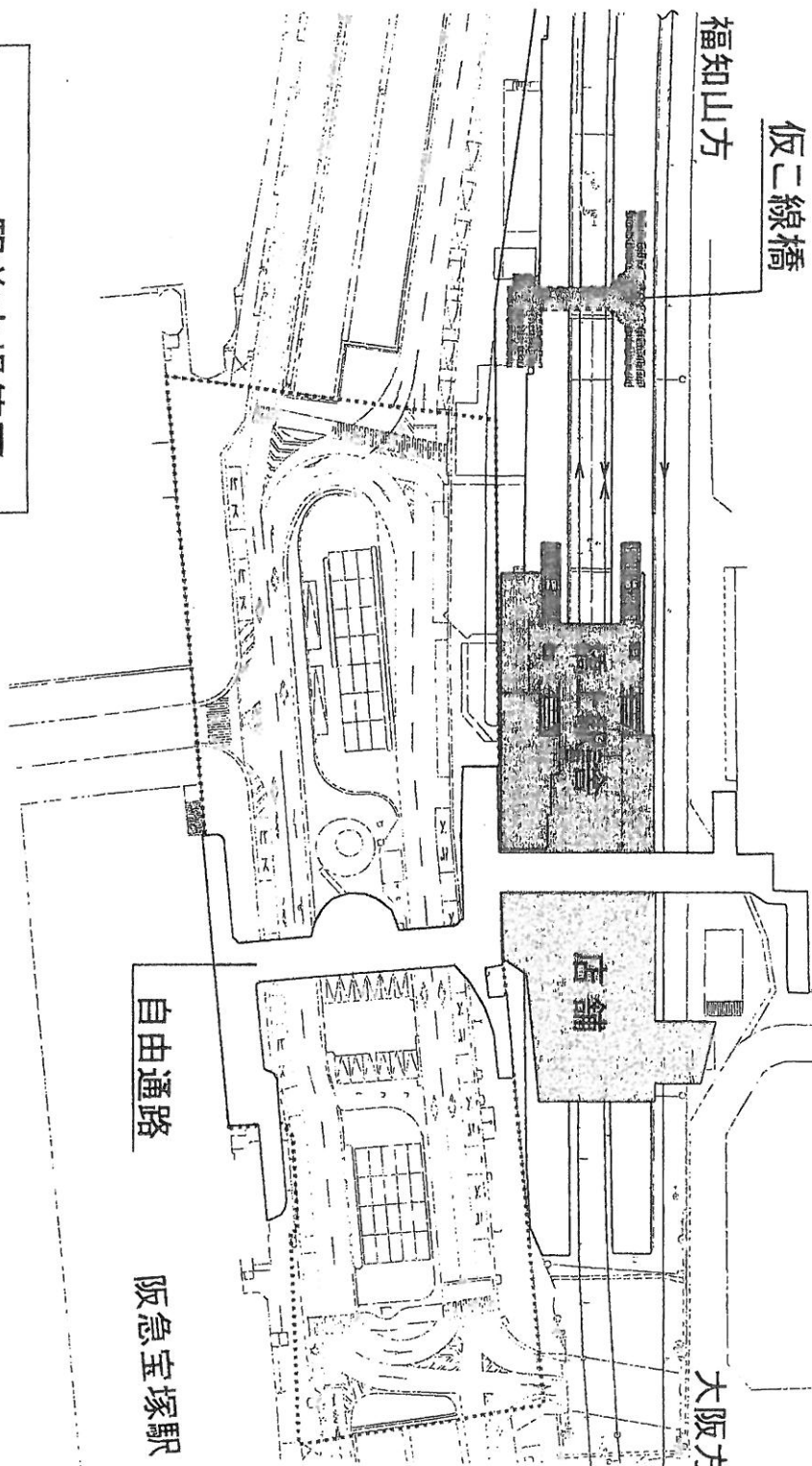
店舗

大阪方

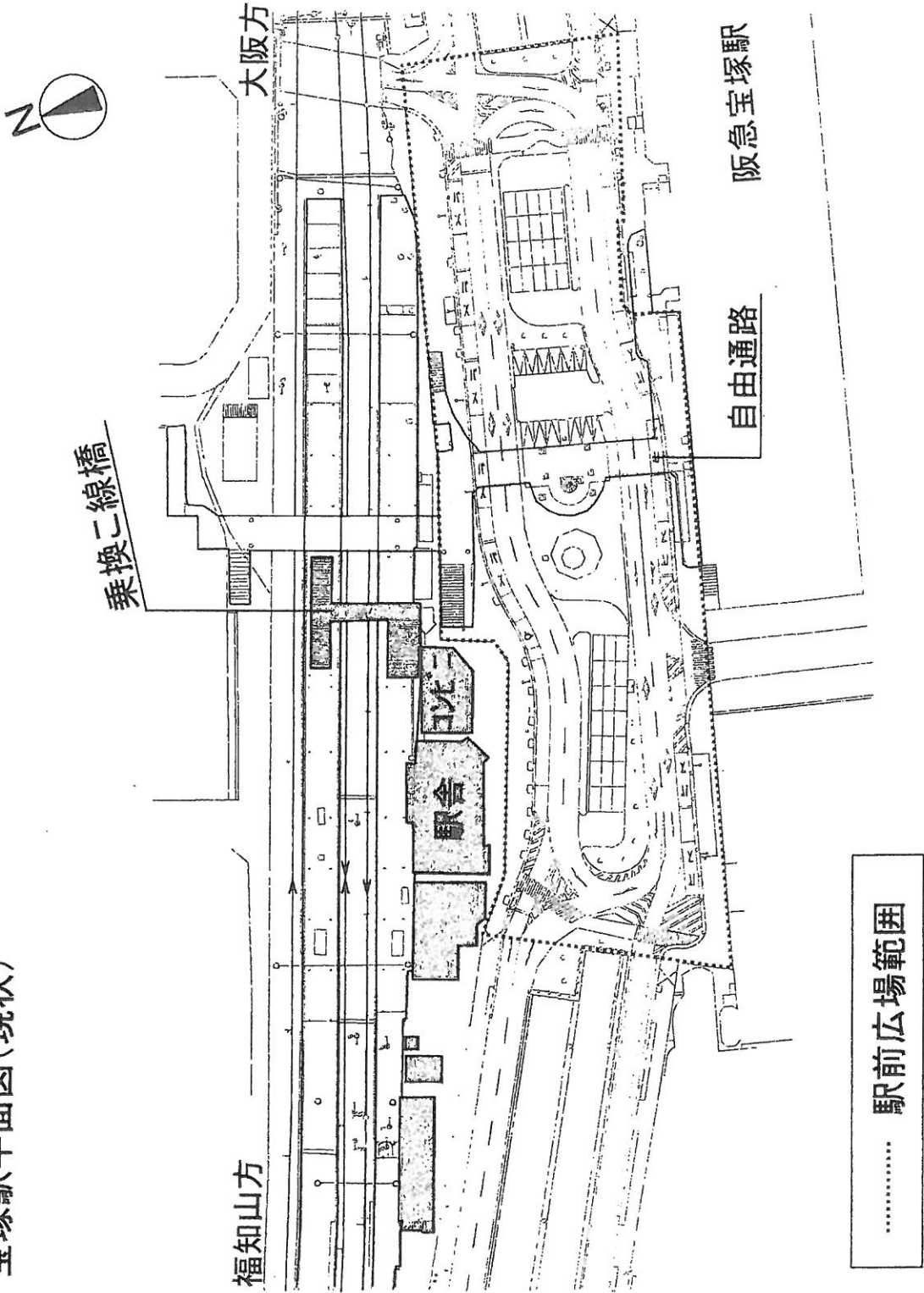
自由通路

阪急宝塚駅

.....
駅前広場範囲



宝塚駅平面図(現状)



西公民館の自動販売機をご利用ください

宝塚市立西公民館（阪急今津線小林駅から徒歩 2 分）の 4 階・レクリーム B の前に設置されている大塚製菓の自動販売機は、管理のジャパン・ビバレッジ（旧：ユニマツト）のご協力により収益の一部が障害者情報クラブの運営費として 1994 年 4 月より寄付されています。しかし、4 階のわかりにくい場所におかれているため、なかなか売り上げがあがらず、収益が伸び悩んでいます。みなさん、西公民館をご利用のときには、是非、大塚製菓の自動販売機をご利用いただき、障害者情報クラブを応援して下さい。

事務局より

バザー用品を下さった方々、

ありがとうございます。

今後とも、よろしくお願い致します。



NPO 法人とことこニュース

編集人 NPO 法人とことこ

所在地 〒665-0816

兵庫県宝塚市平井 2 丁目 1 番 10 号 ハイツ・エフ・オー 205 号

NPO 法人とことこ 障害者情報クラブ I L センター

TEL & FAX 0797-82-2233

E-MAIL sjcil@hotmail.co.jp

郵便口座 14360-43110611 障害者情報クラブ

銀行口座 三井住友銀行 逆瀬川支店 普通 3566211

障害者情報クラブ

